

1 陸奥中村藩における新百姓取立政策と浄土真宗信徒移民の導入 —近世のムラの本質を探る—

東北学院大学 岩本由輝

成立の最初から解体期の封建社会であった近世におけるムラは、共同体として決して不分割なものではなく、離合集散を可能とするものであり、共同体は機能ごとの共同組織に分化してしまっているため、そのような共同組織を重ね合わせることによってしか検証できず、しかもそのように重ね合わせても、時代の降下とともに焦点はズレて来るという拡散現象を呈するものであった。つまり、共同体として1個完結のムラなどはそもそも存在しないのであり、しかも、そのようなムラであったからこそ、共同体としてのまとまりが、「・・・すべからず」という形で示されたのであり、「・・・すべからず」という形で禁止されなければならないことが現実に横行しているというのが近世のムラの実態であった。近世のムラはゲゼルシャフトリッヒな結合であり、それゆえにゲマインシャフトリッヒな論理の強調が行われたのである。ここでは、そのことを近世のムラはつくられるものであるという視点に立って陸奥中村藩の事例から解説する。藩内人口が1702（元禄15）年の89,505人（1709〈宝永6〉年の戸数16,510戸）をピークに恒常に減少を続けた中村藩では、1783（天明3）年の大飢饉後の1786（天明6）年には35,785人（戸数7,860戸）に落ちこんでいる。その最大の要因は飢饉時も含めて欠落であり、領主による農民の土地緊縛が困難になっていたことが窺える。こうして欠落した農民は就業機会に恵まれた地域に移動しているのであり、近世以降の日本列島ではすでに人口流動化が急速に進行していたのである。

いずれにせよ、中村藩では人口減少の結果、耕作放棄された荒地（片付地）が増大し、貢租収入が減少したため財政危機に陥るが、それを打開するための人口増加策として、取られたものは取り返せとばかり、1817（文化14）年から加賀・越中・越後・因幡・播磨などの遠隔の地の欠落農民を浄土真宗教団と結んで導入し、新百姓として取りたてる政策を展開する。その際、1791（寛政3）年頃から北関東における親鸞遺蹟寺院の寺勢回復を加賀・越中・越後からの欠落農民を導入して進めていた浄土真宗教団が、1810（文化7）年から1811（文化8）年にかけて相次いで僧侶をもともと浄土真宗の弱かった中村藩内に教線拡大のために送り込み、藩の要路に対して信徒移民の導入についての斡旋を働きかける。

こうして始められた中村藩の新百姓取立政策は、藩の政策として1817（文化14）年から1847（弘化4）年にかけて31年間にわたって続けられたが、この間に取りたてられた人口・戸数は8,943人・1,974戸であり、開発された田は15,005石3斗1升5合8勺、畠（別口を含む）14,970石2斗6升5合6勺、合計は29,975石5斗8升1合4勺であったから、表高6万石の中村藩にとっていかに大きいものであったかがわかるようである。そして、藩の政策としての打ち切り後も1871（明治4）年の廢藩置県まで、さらに1千戸ほどの移民が導入されているのであるが、ちなみに1870（明治3）年の廢藩置県時の中村藩の人口・戸数は57,783人・8,645戸であった。戸数にすれば、中村藩内の3分の1はこのような百姓であった。

これだけの人口・戸数が藩内各村に入れば、ムラは当然つくられたものにならざるをえない。在来百姓は藩が新百姓に田畠を与えるのには寛容であった。しかし、それらの田畠

への灌漑用水の分与についてはほとんど排除的に対応した。そこには信仰をめぐる新百姓と在来百姓の対立があったことも見逃せない。

いずれにせよ、日本列島における人口流動化の進行をふまえた中村藩の新百姓取立政策の“成功”の先には、幕藩体制の強化ではなく、崩壊があった。